

平成28年5月31日

各位

株式会社 紀陽銀行

【地方創生】地方自治体と連携した住宅ローンの取り扱い拡充について
～今回、新たに「湯浅町定住応援プラン」の取り扱いを始めます！～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）では、地方創生に向けた取り組みを推進しており、地方自治体や教育機関、民間企業等との連携を強化しています。それらの活動の一環として、平成27年9月より地方自治体と連携した住宅ローンを取り扱っております。

これは、地方自治体が推進する移住・定住促進活動を金融商品の面から支援するものであり、今回、新たに当行の営業エリアである和歌山県有田郡湯浅町と連携した商品の取り扱いを開始し、湯浅町内に定住を考えておられるお客さまに向けて、金利引き下げ幅を拡大した住宅ローンをご用意いたします。本商品の取り扱いにより、和歌山県下唯一の重要伝統的建造物群保存地区を有する湯浅町における地方創生の取り組みを支援いたします。

紀陽銀行では、今後も幅広いお客さまのニーズにお応えするため、商品の開発やサービスの提供に努めてまいりますとともに、地域と連携した地方創生に向けた取り組みを推進してまいります。

記**1. 取扱開始日**

平成28年6月1日（水）

2. 商品概要

商品名	紀陽銀行住宅ローン「湯浅町定住応援プラン」
融資形式	証書貸付（住宅ローン）
ご利用いただける方	・ 湯浅町に定住される方 ・ 保証会社の保証が得られる方
お使いみち	・ 湯浅町内の新築住宅購入、中古住宅購入およびリフォーム資金
ご融資利率	・ 当行住宅ローン基準金利より最大年2.075%引き下げいたします。 ・ 変動金利年0.600%～（保証料等別途・平成28年6月1日現在） 金利引き下げ幅はお申込み内容等により個別に決定いたします。
保証会社	阪和信用保証株式会社
その他	所定の事務取扱手数料および保証会社宛保証料が必要となります。

3. 地方自治体と連携した住宅ローンの取扱状況

取扱開始日	地方自治体名
平成27年9月10日	和歌山県
平成27年9月11日	大阪府泉佐野市
平成27年10月1日	奈良県五條市
平成28年2月8日	和歌山県橋本市
平成28年2月8日	和歌山県有田市
平成28年6月1日	和歌山県有田郡湯浅町
平成28年6月1日	和歌山市

※平成28年6月1日（水）からは、これまでに取り扱いを開始している地方自治体と連携した住宅ローンについても、『紀陽銀行住宅ローン「湯浅町定住応援プラン」』と同様のご融資利率を適用いたします。

以 上